

砥 部 町 議 会
平成 1 9 年 第 1 回 臨 時 会
会 議 録

平成19年第1回臨時会 会議録

| | | | |
|--|---|--|---|
| 招 集 年 月 日 | 平成19年1月9日 | | |
| 招 集 場 所 | 砥部町議会議事堂 | | |
| 開 会 | 平成19年1月9日 午後1時30分 議長宣告 | | |
| 応 招 議 員 | 1 番 山口 元之 4 番 土居美智子 7 番 井上 洋一 10 番 土居 英昭 13 番 中島 博志 16 番 山本 典男 | 2 番 政岡洋三郎 5 番 中村 茂 8 番 樋口 泰幸 11 番 宮内 光久 14 番 田室 博志 17 番 玉井 啓補 | 3 番 西岡 章一 6 番 西村 良彰 9 番 栗林 政伸 12 番 大野 和博 15 番 平岡 文男 18 番 三谷 喜好 |
| 不 応 招 議 員 | なし | | |
| 出 席 議 員 | 出席議員は、応招議員の18名 | | |
| 欠 席 議 員 | | | |
| 地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職、 氏名 | 町 長 中村 剛志 収入役 佐川 秀紀 総務課長 明賀 徹 農林課長 西崎 悟 水道課長 辻 充則 | 助 役 柳田 穂 教 育 長 佐野 弘明 監理財政課長 松下 行吉 下水道課長 東岡 秀樹 | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 原 田 公 夫 | | |
| 会 議 録 署 名 | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 | | |
| 議 員 の 指 名 | 1 1 番 宮内 光久 | 1 2 番 | 大野 和博 |

平成19年第1回砥部町議会臨時会

平成19年1月9日（火）

午後1時30分開会

○議長（樋口泰幸） ただいまの出席議員は、18人です。定足数に達していますので、平成19年第1回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集のごあいさつがあります。中村町長。

○町長（中村剛志） 皆さん明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。本年最初の臨時会にこうして議員の皆様にお会いできましたことに、心から感謝を申し上げますと同時に新砥部町3年目のスタートにあたり「明るく楽しいまちづくり」により一層まい進してまいりたいと、決意を新たにしているところであります。年は新しく変わりました。しかし、課題は山積をしております。いよいよ公共下水道工事が本格的に始まります。さらに中学校の統合、幼保の一元化をどうするか、あるいは、常備消防の再編の問題、高齢者医療制度改正への対応、そして、低迷する地域産業の再生、行財政改革の推進などいずれも重要な事業であります。今後も議員の皆様のご指導を頂きながら、しっかりとした方針を定めていかなければならないと思っておりますので、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。本日の臨時会は、工事請負契約の締結に関する議案1件、水道事業特別会計予算補正の議案を上程させていただいております。詳細ご説明申し上げますので、ご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（樋口泰幸） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により11番宮内光久君、12番大野和博君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（樋口泰幸） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。

今臨時会は予定議案が少ないため、議会運営委員会の開催を省略いたしましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。本臨時会の会期は、本日

1日に決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（樋口泰幸） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（樋口泰幸） 日程第3 諸般の報告を行います。

まず、地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員より、11月末の例月出納検査について、良好であった旨の報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（樋口泰幸） 日程第4 議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下監理財政課長。

○監理財政課長（松下行吉） 議案第1号につきましてご説明させていただきます。議案第1号工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約の締結について、議会の議決を求める。平成19年1月9日提出。砥部町長中村剛志。内容でございますが、1契約の目的、砥部第4号砥部中央幹線管渠敷設工事。2契約の方法は、一般競争入札でございます。3契約金額は、消費税及び地方消費税の額を含みまして1億4,227万5千円でございます。4契約の相手方でございますが、香川県高松市塩上町2丁目8番19号戸田建設株式会社四国支店支店長西村雅史でございます。提案理由でございますが、砥部第4号砥部中央幹線管渠敷設工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。ここで工事及び入札の概要について、説明を加えさせていただきます。この管渠工事につきましては、県道伊予川内線の赤坂泉入り口付近から砥部浄化センター前までの間、距離にし

て508mほどございますが、ここを県道下に下水の幹線となるパイ800mmの管渠を推進工事により敷設するものでございます。入札についてでございますが、お手元の資料をご覧になっていただきたいと思います。ここで1点資料の訂正をお願いいたします。右上に書かれております予定価格税抜き2億1,630万円となっておりますが、2億600万円に訂正していただきたいと思います。申し訳ございません。税込みの価格で入っております。予定価格は、税抜きで2億600万円でございます。今回町として初めて一般競争入札を実施いたしました。昨年11月13日に告示をいたしまして、12月14日に入札を実施しております。結果は、お配りしております入札結果のとおりでございます。22社の参加がありまして、内17社が低入札価格調査を下回っております。この中で失格となっております2社を除いて、一番低い価格で応札した戸田建設を契約の相手方とするものです。戸田建設の応札価格は、予定価格に対して65.8%でございました。なお、失格となった理由ですが、本町の低入札価格調査要領では、工事内訳書の検討に係る判定基準として、町が設計しました直接工事費の70%以上、共通仮設費の60%以上、現場管理費の50%以上、この3点をすべて満足する必要があります。失格となった2社については、この条件を満足できなかったものでございます。以上で議案第1号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（樋口泰幸） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。三谷喜好君。

○18番（三谷喜好） 本来なら当委員会におきまして、所管する委員会でご審議するのでございますけれども、今日はこういうふうに一括で出てまいりましたので、あえてお尋ねをしてみたいと思います。財政課長、見積価格が2億600万。そして、65.8%で落札されましたよと、ということは、35%ほどのいわゆる差があった。お金でいうと約7千万ですね。これを調査で審議された中に、どこにこの差が生じておるのか。人件費なのか。調査された、比較対照して、業者から出したんでしょうから、そこらのつき合わせは、一番大きな差が生じたのはどこでしょうか。まず第1点。

○議長（樋口泰幸） 松下監理課長。

○監理財政課長（松下行吉） 三谷議員さんの質問にお答えします。私の手元の方には、個々の直接工事がいくらで来ておるというのは、手元に持っていないんですけれども、一点は、一般管理費を非常に下げておったという点。それから、個々に下げておるわけですが、それぞれの入札の調査の内容ですけれども、設計書の内容と下の応札価格でございますが、それと見積

書内容、入札に入る前に見積書の提出をさせるわけですが、その中でその内容と詳細見積の内容が合致しておるといこと、そういうことからまず、工事の施行能力があるといことを判断しております。それから、西日本建設保証協会の方にも照会をいたしまして、現状の対外信用に問題はないといふうなことでも判断いたしました。そういうことからしておるわけですが、個々の設計金額に対していくら安くなっておるうんぬんといことにつきましては、私の手元に今資料がございませんので申せませんが、一点だけ、設計金額については、公表をしておりますので、トータルで予定価格に対してこれだけの差で応札したといことについては、公表いたしておりますけれども、個々の直接工事費いくらとい所まで今公表してございませんので、その点だけご理解いただいたらと思ます。以上で終わります。

○議長（樋口泰幸） 三谷議員。

○18番（三谷喜好） この下水道事業は、いわゆる間違うと夕張に近い様な状態になる。しかし、我々も賛成した以上は、責任持ってやらなければならない。いつですか、委員会が視察に行ったら、帰って来たたん、たまたまかどうかしらん、30億からダウンした。今度の入札で65.8%、しかも約7千万のお金の違いが出てくる。2億ちょっとで。住民に説明する時に、今言うたものも見せられません。私は見なくてもいいから、監査委員にはそれは見せる事はできますか。町長。

○議長（樋口泰幸） 松下課長。

○監理財政課長（松下行吉） 三谷議員さんのご質問にお答えいたします。先ほど設計の金額について、予定価格とほぼ変わらない額だと思うんですけども、予定価格を公表して設計価格を公表していないと。これは事実でございます。それに対して、入札業者さんが出された見積書、その額、それらの比較、これらを公表する事は、なんら問題ございません。私の方のちょっと説明不足の点がございました。ご了解願ったらと思ます。価格につきましては、先ほど申しましたように予定価格に対して、これだけの差が出ておると、それについて我々が調べましたのは、その見積価格が正しく出ておるかどうか。我々の基準は、一般の方にも公表しておりますように、低入札に入った場合に、その場で判断させていただきます物理的基準といのは、我々が設計した工事費の70%、共通仮設費の60%、現場管理費の50%以上は、絶対に必要ですと、こういう条件でございます。それに加えて対外信用度といことを審査しておる訳でございますが、重ねてその内容を申しますと、設計書の内容とその価格により入札した根拠が工事の品質確保に問題がないかといこと、今回は推進工事でございますのでそういうものを

よく取り扱っとなるかどうか、それから、対外的には、建設業保証協会等の対外信用力、評価ですね、こういうものがあるかどうか、その他のことを内部で審査させていただきました。そういうような結果を踏まえて、この契約につきましては、十分戸田建設に履行能力があるという判断をしたものでございます。以上でございます。

○議長（樋口泰幸） 三谷議員。

○18番（三谷喜好） 上げ足を取るんじゃないけれど、工事を施行して入札にする場合、この業者にお願いしますよいうてやる場合には、工事期日というものが必ずここで提示されておる、一向に期日がいつから始まって、いつ終わるいうものが出てないんじやが、いつからですかこれは。

○議長（樋口泰幸） 松下課長。

○監理財政課長（松下行吉） 三谷議員の質問にお答えいたします。工事につきましては、本議会の議決を得られた日から平成19年8月31日までを工期といたしております。以上です。

○議長（樋口泰幸） 他にございませんか。山口議員。

○1番（山口元之） この設計で7千万ぐらい価格が見積りより違うんですけども、最初の設計見積りは、これでちゃんと戸田建設が履行できるって言われたんですけども、それだったら設計の段階でもっと安く見積りを出すべきやないんですか。私はこれ赤字を覚悟でこう取ったんかと思ってましたけれども。それで十分履行できるという今課長からのご意見がございましたけれども、それだったら最初の設計が甘いんじゃないですか。7千万違うんですよ。どういう利益を持ってそういう見積りをここへ出しておるんですか、その業者は。

○議長（樋口泰幸） 松下課長。

○監理財政課長（松下行吉） 山口議員のご質問にお答えいたします。個々の業者によってその状況は違うと思いますが、先ほど申しましたように戸田建設の場合は、一般管理費について受注を優先するために非常に低くした、もしくは、計上を見送るぐらいにまで考えて応札してきたという事実がございます。ここらの所につきましては、各社の考えで変わってこようかと思えます。なお、設計につきましては、現在公表されておる基準の単価というものを変える事はできませんから、それとか建設物価とかいろいろなものを引き合いに出して標準的な価格を出すものでございますので、現在の段階では今の設計価格から35%以上下がったということをもって、設計価格に問題があったということは言えないのではないかと。設計というのはなにぶんにも標準的な価格を出すものでございます。今回各社が極端に低い価格で応札し

てきたということは、この際の受注機会を逃したくないというふうなところの思惑も相まってこのような応札状況になっておるのではないかというふうに思いますので、その辺のところ十分ご理解をいただいたらと思います。以上です。

○議長（樋口泰幸） 他に質問は。質疑を終わります。討論はありませんか。
[討論なし]

○議長（樋口泰幸） 討論なしと認めます。

議案第1号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（樋口泰幸） 異議なしと認めます。よって、議案第1号工事請負契約の締結については可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第2号 平成18年度砥部町水道事業特別会計補正予算 (第2号)

(説明、質疑、討論、採決)

○議長（樋口泰幸） 日程第5議案第2号平成18年度砥部町水道事業会計補正予算第2号についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。辻水道課長。

○水道課長（辻充則） 議案第2号平成18年度砥部町水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。第1条平成18年度砥部町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。第2条平成18年度砥部町水道事業会計予算第4条本文括弧中「不足する額1億3,379万9千円」を「不足する額1億3,779万9千円」に改め、「過年度分損益勘定留保資金1億2,379万9千円」を「過年度分損益勘定留保資金1億2,779万9千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。今回の補正の内容でございますが、第2款簡易水道資本的支出第1項建設改良費を400万円増額するものでございまして、総津ポンプ場工事請負費を今回増額をお願いするものでございますが、去る12月26日に詳細設計が出来上がってまいりました。この中で、ポンプ場予定地と浄水場との間に高低差が25mございます。ポンプによる送水の停止を行った場合に、管内の水の上下運動が発生いたしますが、これがポンプに負荷をかけるという事で、衝撃緩和装置を付けるものでございます。平成19年1月9日提出。砥部町長中村剛志。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い

いたします。

○議長（樋口泰幸） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。三谷議員。

○18番（三谷喜好） 関連して質問してよろしいでしょうか。お許しただきましたので関連して。水道課長。年末にどこかで水道でご迷惑かけたところあるんじゃないですか。

○議長（樋口泰幸） 辻水道課長。

○水道課長（辻充則） 三谷議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。年末まず、12月29日、30日と広田地区の相生橋、以前に災害で橋が飛びましたが、そちらの方を今年管の敷設替えを12月に行いました。その管の繋ぎ手から漏水があったということで、玉谷川より東側におきまして、30日に断水をさせていただきました。その件につきましては、管の繋ぎを修復して直ちに回復したものでございます。また、年末大晦日31日に万年地区におきまして、ろ過池のろ過能力が雨水、汚れ等によりまして落ちておりました。つきましては、31日の晩より正月1日の朝まで万年地区、南万年におきましては断水。それと北万年におきましては、北万年の配水池に多少水があったという事で、正月1日の午後から2日の午前中にかけて断水を行いました。この件につきましては、今まで万年の簡易水道におきましては、半年に1回ろ過池の砂洗いを行い、切り替えを行ったわけですが、取水堰の変更によりまして、中山砥部線の南と北、道路より上部と下側から取水を行っておりましたが、道路より南側、上部の方になりますが、こちらの方の水量が減ってきたといったことで、道路より下の方、北側の方から取水を去年するように変更を行いました。ところが、下に替えたということで雨水による汚れがかなり入ってきたということで、ろ過能力が落ちてきた。今後は半年に1回というより雨水の状況を見て、4カ月また3カ月といった具合にろ過池の変更を行い、万年地区の方が不利益を被らない様に努力してまいりたいというふうに考えております。以上でお答えとさせていただきます。

○議長（樋口泰幸） 他にございませんか。質疑終わります。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（樋口泰幸） 討論なしと認めます。

議案第2号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（樋口泰幸） 異議なしと認めます。よって、議案第2号平成18年度砥部町水道事業会計補正予算第2号は可決されました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長ごあいさつをお願いします。

○町長（中村剛志） 閉会にあたり一言お礼を申し上げます。提案させていただきました議案につきまして慎重にご審議を賜り、ご議決をいただき誠にありがとうございました。平成18年度も残すところ3カ月を切りました。本年度の各種事業も予定どおり進捗し、仕上げの時期を迎えておりますが、誤りのないよう再度点検をしてまいりたいと考えております。現在、新年度予算の編成作業を行っておりますが、依然厳しい状況のため、町民の皆様にはなにかとご迷惑をおかけしております。今後予算に反映できないサービスは、ハートでカバーしなければならないと思います。職員一丸となって住民サービスの向上に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。終わりに、これから寒さが一層厳しさを増してくると思います。議員の皆様にはお体に十分気を付けられて、お元気でご活躍いただきますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（樋口泰幸） 以上をもって、平成19年第1回砥部町議会臨時会を閉会します。

午後 2時 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員